

五所川原地区消防事務組合ハラスメント防止宣言

消防の職場には、適正な職務遂行のために階級制度があり、規律保持などがある。これらは、地域住民から寄せられる期待に対して十分に応えるためのものであり、消防職員には一層高度な倫理観が求められているものである。

消防は人命に関わる職責を担うことから、一定程度の厳しい指導・訓練が必要なこともある。しかし、そこにハラスメントがあってはならないのは、他の職場と共通であり、また当然のことである。

職場におけるハラスメントは、職員個人の人格や尊厳を不当に傷つけ、職場環境を悪化させ、円滑な業務遂行の妨げとなり、社会的にも絶対に許されない行為である。

本組合では、組合全職員が人格を互いに尊重し、個々の能力を十分に発揮できる風通しの良い職場の実現を目指して、ハラスメントの撲滅に全力で取り組むことをここに宣言する。

令和7年4月1日 消防長 黒川 隆二